

公共調達における市内事業者の育成及び地域産業の振興について（お願い）

本市では地域資源を有効活用した地域産業の振興の促進を図ることと目的とした「交野市産業振興基本計画」を平成26年3月に策定し、その具体的な取り組みを進めているところです。

計画の中で、「地域産業への受注機会の促進」を掲げており、物品購入、役務、工事発注等については、公平・公正な視点で市内事業者の育成を図り、内需拡大に寄与する官公需の促進を進めることとなっております。

つきましては、公共調達において入札に参加される場合や随意契約をされる場合につきましては、下記のとおり交野市内業者への下請業者の発注、建設資材の購入等についてご配慮いただきますようお願い申し上げます

記

1 市内事業者の活用について（下請業者の発注等）

工事等の一部を下請業者に発注する場合、交野市内の事業者で施工可能なものについては、できる限り市内の事業者を活用するよう努めてください。

2 建設資材等の調達について

施工に必要な建設資材等は交野市内の生産者や取扱品を優先して使用するよう努めてください。また、建設機械等を購入・借用する場合においても、市内の事業者を優先して活用するよう努めてください。

3 労働者の雇用促進について

建設工事等の労働者の雇用にあたっては、交野市内の労働者を積極的に雇用するよう努めてください。